



総務大臣及び滋賀県知事から救急功労者表彰を受賞 地方独立行政法人公立甲賀病院 辻川知之 理事長兼院長

●問合せ：医療政策室 (Tel) 69-2171 (Fax) 63-4085

令和2年4月の院長就任以来、「救急を断らない病院」の理念を掲げ、断り事例の院内検証や、急性期疾患の診療体制強化などにより、救急受入状況を大幅に改善されました。また、コロナ禍において全国的に救急受入拒否が増加する中、甲賀圏域で発生したコロナ入院患者を受け入れながらも、全県的な対応を担い、救急患者の搬送困難事案が多発しないための体制構築にも尽力されています。

これらの功績に対し、総務大臣及び滋賀県知事から表彰を受けられました。

辻川院長コメント

救急に携わる皆様のご協力に心から感謝いたします。この表彰を励みに、地域中核病院として救急医療のさらなる強化に努めてまいります。



株式会社ピーエス三菱様に感謝状贈呈

●問合せ：公共交通推進課 (Tel) 69-2215 (Fax) 63-4601

株式会社ピーエス三菱様から同社の創立20周年を記念し、企業版ふるさと納税制度を通じて寄付金322万8千円をいただきました。いただいた寄付金により、同種の構造物で初の国重要文化財となった信楽高原鉄道「第一大戸川橋梁(信楽町勅旨)」の周辺整備工事(標準桁の移設や駐車場整備など)を実施しました。



第一大戸川橋梁沿いに整備された標準桁▲



▲株式会社ピーエス三菱の森社長様に感謝状を贈呈



行政相談委員に感謝状・表彰状が贈呈されました

●問合せ：滋賀行政監視行政相談センター (Tel) 077-523-1926 (Fax) 077-525-1149

令和4年6月30日に大津市コラボしが21で行政相談委員制度60周年記念式典が開催され、永年の行政相談に尽力された功績をたたえ、お二人に感謝状・表彰状が贈呈されました。

○**鵜飼尚美** 相談委員
地域総括評価官感謝状

○**山下年数** 相談委員
近畿行政相談委員連合協議会会長表彰

これまでのご尽力に感謝申し上げるとともに、今後の益々のご活躍を祈念いたします。



鵜飼相談委員



山下相談委員



10月17日～23日は「行政相談週間」です

●問合せ：滋賀行政監視行政相談センター (Tel) 077-523-1926 (Fax) 077-525-1149

総務省の行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。国の事務(国道、一級河川、登記、戸籍、年金など)について困ったときは、お気軽に行政相談をご利用ください。相談は無料・予約不要・秘密厳守です。(定例相談の日程は「相談コーナー」のページをご覧ください。)

■一日合同行政相談所(行政なんでも相談所)の開設

●**日程** 10月28日(金) 13時から16時

●**場所** ここびあ1階研修室(湖南市)

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期する場合があります。



▲行政相談マスコット 滋賀キクーン



新型コロナワクチンは引き続き接種いただけます

●問合せ：新型コロナウイルス感染症対策室相談センター (Tel) 69-2154 (Fax) 69-2255

新型コロナウイルス感染症に伴う特例臨時接種の実施期間が令和4年9月30日から延長されました。

ワクチンが「オミクロン株対応ワクチン」にかわり、10月中旬から接種対象者が拡大されます

市では9月下旬から従来のコロナワクチンからオミクロン株に対応したワクチンに変更し、接種を実施しています。接種券をお持ちの方は、予約サイトまたはコールセンターでご予約が取りいただけます。今後新たに対象となれる方へは順次接種券を送付します。

●接種対象者

初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の方

●ワクチンの種類

オミクロン株(BA.1型)と従来株に対応した2価ワクチン

○ファイザー社製(12歳以上)

○モデルナ社製(18歳以上)

●集団接種会場

| 施設名 | 所在地 |
|-----------|--------------|
| 西友水口店(2階) | 水口町水口6084番地1 |
| 甲南病院 | 甲南町葛木958番地 |
| 信楽中央病院 | 信楽町長野473番地 |

※市内の個別医療機関でも接種いただけます。その他詳しくは、ホームページ等で順次お知らせしていきます。

小児(5～11歳)の 新型コロナワクチン接種は努力義務へ

小児(5～11歳)の新型コロナワクチン接種について、予防接種法上の努力義務が適用されました。

なお、接種を受けるかどうかはこれまで同様、効果と副反応について十分ご理解いただき、ご本人と保護者の方をご判断ください。

新型コロナワクチンQ&A(小児接種5～11歳)

厚生労働省ホームページ▶



小児(5～11歳)の3回目接種が 受けられるようになりました

子どもの感染者数の増加とともに重症者数も増加傾向にあることから、有効性及び安全性に関する知見等を踏まえ、特例臨時接種に位置付けられました。

●接種対象者

1・2回目接種の完了から5か月以上が経過した5～11歳のお子様
対象の方には順次案内を送付します。